

Leahy 議員らが NFT と知財の関連について調査を要請

2022 年 6 月 17 日
JETRO NY 知的財産部
石原、赤澤

上院司法委員会知財小委のPatrick Leahy議員（バーモント州選出、民主党）及びThom Tillis議員（ノースカロライナ州選出、共和党）は6月9日、非代替性トークン（NFT：Non-Fungible Token）¹に関する共同調査の実施を求める書簡をUSPTOのVidal長官及び著作権局のPerlmutter局長宛に送付した。

調査項目として書簡では、NFTに関して生じ得る知財の問題や、NFTの譲渡がそのNFTに関連する知財権にどのように影響するか、ライセンスや侵害がどのように機能するか、NFTの創作者はどのような知財権を有するかなどが挙げられている。

書簡において両議員は、学術、エンターテインメント、医療、アートといった様々な場面でNFTが利用されており、知財権制度との関連を理解することが極めて重要だと述べている。そしてUSPTO及び著作権局に対して、調査を実施するかどうかを7月9日までに回答し、2023年6月までに調査を完了するよう求めている。

2022年に入ってから米国内ではNFTに関して知財権侵害を訴える訴訟が相次いで起こされている。1月にはHermès社が、同社のBirkinハンドバッグを模したMetaBirkinと名付けられたNFTを販売したとして、デザイナーのMason Rothschild氏を商標権侵害で提訴した。他に、2月にはNike社が、同社のスニーカーデザインを表示したNFTを販売したとして、スニーカー転売のオンライン市場を運営するStockX社を商標権侵害で提訴した例などがある。

（以上）

¹ ブロックチェーン技術を利用して発行されるデジタル資産。所有者や取引履歴等が記録され、複製や改ざんが困難であることから、アート分野やメタバース内での活用が注目されている。